

上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業環境影響評価準備書に関する説明会  
質疑応答の概要

第2回：令和7年12月16日（火）19:00～ カルチャーセンター

No.	質問内容	回答内容
1	<p>準備書の縦覧場所が御船町と益城町であり、嘉島町と甲佐町と山都町の住民の中にはここまで来られない方もいると思う。それぞれの町でなぜ準備書が縦覧されていないのか疑問である。私たちの町も税金を使って土地造成をしているはずである。なぜそれぞれの町に平等に準備書を置いていないのか。説明会も御船町と益城町だけしか開催されない。</p> <p>自分が住む嘉島町に説明会の開催を要望したが、門前払いであった。私たち住民から要望してもその機会は設けられないので、シムファイブスの方からそれぞれの町で説明会を開催すると言つていただきたい。</p>	<p>環境影響評価条例に基づき、環境に対して影響が及ぶ範囲である地域を御船町と益城町に決めた上で、公告・縦覧・周知・説明会を行っている。</p> <p>【説明会後の対応】</p> <p>令和7年12月18日付けで、山都町環境水道課、甲佐町環境衛生課、嘉島町都市計画課でも準備書の閲覧ができるよう、また、令和8年1月9日まで閲覧いただけるようにすると共に、その旨事業者及び上益城郡5町のホームページで公表した。</p> <p>その後、令和7年12月26日付けで、準備書を閲覧できる期間及び意見書提出期限を令和8年1月19日まで延長することを事業者及び上益城郡5町のホームページで公表した。</p>
2	<p>環境に影響を及ぼすのはエネルギー回収施設だけではない。例えば、交通量にしても、マミコウロードからエネルギー回収施設の間での交通量は調査していると思うが、突然マミコウロードにトラックが来るわけではない。嘉島町からも来るし、甲佐町や山都町からも同じようにトラックが来る。その関係する町に影響を及ぼさないというふうに考えることが理解できない。</p> <p>特に嘉島町は、熊本市に隣接しているので、例えば熊本港からトラックが入って来るとしたらもちろん嘉島町を通るし、逆に宮崎の方から搬入するのであれば山都町を通る。</p> <p>建設場所は御船町だが、それ以外の地域が影響を受けないというのは詭弁でしかない。私たちの町にもトラックが通る可能性があり、環境に影響を及ぼさないという根拠は乏しいと思う。</p>	<p>現状、それぞれの町でごみの収集車両が走っているので、それぞれの収集先まで枝分かれしていくと、収集エリア全部が含まれることになるが、環境影響評価の場合は、一番影響を受ける場所は、本事業であれば最終的に全部の収集車両が集まるマミコウロードになるので、そこで予測して影響がないということであれば、その先も影響がない、といった立て付けになる。それは廃棄物の運搬車両に限らず、工事中の工事車両についても同じ考え方である。</p> <p>また、煙突排ガスの影響については、最大影響となる場所の概ね2倍の距離を見込んで、約1.5kmを影響範囲としてアセスメント上は取り扱う。それを超える範囲には全く影響がないということではなく、実際にはそれよりも遠くに飛んではいるが濃度はどんどん薄まっていくことになる。</p> <p>大気質や景観、地下水等それぞれの予測項目でどれくらいの範囲を押さえればいいかを検討した上で、県条例に基づき関係地域を定めて、その関係地域で環境影響評価の図書を公告・縦覧して、手続きをスタートさせている。</p>
3	水質に関しては、現況調査を実施した箇所が1点のみということか。	下流河川の水質については1点のみである。
4	同じ区域内に2～3本の河川が流れているが、1地点のみで問題ないのか。	事業計画地南側に供用時は調整池、工事中は仮設沈砂池を設けることになり、今回の調査地点のところに合流するので、その合流先の河川に調査地点を設けている。
5	もっと下流の地点では、事業化後もモニタリングは行わないのか。	モニタリングについては、今後、上益城郡5町と協議の上、決めていくことになるが、基本的には、今回アセスメントで実施した調査地点を把握しておけば、仮にそこで影響がでれば当然下流にも影響がでる可能性があるし、影響がでなければ下流にも影響がでないと判断できる。
6	それは通常の排出量で行った場合であって、例えば、大雨時に施設内からオーバーフローしたものが河川に流れ込むといった想定はしていないのか。	想定していない。今回、下流河川で予測している項目は濁水であり、工事中の水の濁りとなる。それ以外の項目については、クローズドシステムを採用することで、プラント排水を下流には流さない計画である。

No.	質問内容	回答内容
7	クローズドシステムを採用するということは二重の防護壁などで防水することを予定しているか。	事業計画地南側の一番下流側に防災調整池を設ける。防災調整池を設置する目的は、これだけの面積を造成すると、大雨が降れば雨が一気に下流に流れいくことになる。そうなると、下流河川で洪水や川の氾濫が起こってしまうので、防災調整池で区域内に降った雨をまずは一旦貯留して、下流河川で洪水や川の氾濫が起こらないように流量を調整して放流していくためのものである。
8	懸念しているのは、農業用水のモニタリングをきちんと行っていくのかどうか。	下流河川をモニタリングしていく計画はないが、防災調整池から雨水を放流するので、その放流する雨水を定期的にモニタリングしていく計画である。
9	定期的にというのは、例えば、年に1回とか月に1回とか決めているのか。	今回は環境アセスメントの結果について、全ての予測結果はこうでしたとお示しをさせていただいた。その上でモニタリング計画を作成している。ただ、頻度については、今回の結果を踏まえて、今後、上益城郡5町と協議しながら、決めていくことになる。
10	オーバーフローした場合は定期的ではないので、「何もモニタリングしていませんでした」ということになりかねない。	防災調整池は、大雨が降ったときに一気に下流に流れないようにきちんと設計をするので、防災調整池から貯水した雨水がオーバーフローすることはない。
11	<p>元々この話は、町村では話ができなかつたので、上益城広域連合でまとめることになり、約10年かかって今に至る話だったと思う。1600ページもある準備書を1月9日までに意見を出せとのことであるが、私たちはプロフェッショナルでもないのでできない。嘉島町や甲佐町、山都町も準備書の縦覧ができる場所として設定していただきたい。</p> <p>搬入計画で、一般廃棄物の搬入台数が平常時に合計209台、繁忙期に合計463台である。それらがプラスされたときにどうなるのかということが一番大切であると思う。産業廃棄物を運ぶときには、九州自動車道を使用する。九州自動車道が渋滞して、80km/時規制のところを仮に50km/時しか出せないような状況になったときのことを、準備書の段階で検討しているのか。また、大分や八の方からもトラックが来るので、規制をかけなければどんどん搬入してくれる。そうなったときに、周辺道路ではどんな状況になるのかを非常に心配している。</p>	<p>あくまでも県条例に基づいて関係地域を御船町と益城町に設定して、縦覧範囲が決まっている。それとは別に、上益城郡5町の広報誌にも掲載して、事業者のホームページにて準備書を閲覧できるようにしている。また、閲覧できるだけではなく、ダウンロードも印刷も可能であるので、嘉島町や甲佐町、山都町には図書は置いていないが、誰でもご確認いただけるようにしている。</p> <p>1,600ページを読み込むのは確かに大変だと思うので、それとは別に要約書を作成している。また、今日配布したパンフレットはさらに要点だけを絞り込んでいるので、そこで気になる点があれば、準備書や要約書を見ていただくのが一番わかりやすいと思う。</p> <p>【説明会後の対応】</p> <p>令和7年12月18日付けで、山都町環境水道課、甲佐町環境衛生課、嘉島町都市計画課でも準備書の閲覧ができるよう、また、令和8年1月9日まで準備書を閲覧いただけるようにすると共に、その旨事業者及び上益城郡5町のホームページで公表した。</p> <p>その後、令和7年12月26日付けで、準備書を閲覧できる期間及び意見書提出期限を令和8年1月19日まで延長することを事業者及び上益城郡5町のホームページで公表した。</p> <p>現況の交通量に、今後発生する廃棄物運搬車両台数をプラスしたときにどれくらいの交通混雑が発生するのかを予測した結果を88ページに記載している。交差点における交通混雑度は1.0以下(0.004~0.137)となっているが、これは実際に車が車線を通れる交通量である交通容量に対して、将来の交通量がどれくらいの割合になるのか(混雑度)を示したものである。予測の結果、最大でも13.7%の台数であり、本事業が影響して交通渋滞が発生することはない。九州自動車道は、基本的には誰が使ってもいい道路であるので、環境に対する負荷の低減等、最適化を図ったルートと考える。</p> <p>交通規制に関しては、環境保全措置でも記載しているが、運転者に対して交通規制の遵守を徹底することで、交通全体に影響を及ぼさないようにする取り組みを実施することで対応する。</p>

No.	質問内容	回答内容
12	<p>給水計画には雨水を活用するとあるが、排水計画には雨水を調整池に溜めて排水するもある。これはどちらなのか。</p> <p>「雨水等を放流する」の等とは何か。</p> <p>地下水涵養については、くまもと地下水財団にお金を出すことで地下水の管理をするとなっている。地下水の下流にある地域に影響がないように、地下水保全条例があると理解しているが、250 t / 日の地下水を汲み上げた時に、この計画地の上流や下流に 250 t / 日を介⼊できる涵養地を確保しないことには、全く条例に沿った計画ではないと思う。</p> <p>くまもと地下水財団に確認して、そういった涵養地の計画があるのかどうか確認したが、計画はないと言われた。</p>	<p>事業計画地南側に防災調整池を設置して、流量を調整して雨水を下流に排水する計画であるが、防災調整池に溜まつた雨水を一部エネルギー回収施設で利用することも計画しているので、雨水については、防災調整池から下流に流すものと施設で雨水利用するものがある。</p> <p>工事中は粉じんを抑制するために散水を行う。その散水のために水を使用する。その水は、貯めた雨水や地下水を使用するので、ここでいう雨水等の等は地下水である。</p> <p>くまもと地下水財団への寄付ということであれば、実際にどこを涵養したのかがわかりにくい、場所をはっきり特定できないというのも確かにある。くまもと地下水財団が、県内全体の地下水を広い塊で捉えて、湛水面積を計画的に広げて管理をしているが、その資金が不足しているとのことである。今後も湛水面積を増やしていく計画とのことで、寄付を受け付けて、ピンポイントで上野地区やその周辺で涵養地を確保することにはならないかもしれないが、県全体あるいはより広い地下水盆という一定の範囲の中で貢献できる制度であると考える。涵養地の計画がないと言われたが、県全体としてはもっと寄付を受け付けて、湛水面積を広げていく計画を持たれているので、その余地は十分にあるとくまもと地下水財団から伺っている。</p> <p>ただ、どこを涵養したのかが非常にわかり難いこともありますので、我々としてはプラスアルファで、例えば、団体や土地改良あるいは町が実施する取り組みに対して直接的に貢献できないか、今後、町とも相談したいと考えている。</p>
13	<p>知事意見では、水の量に関して意見を出して、それに対して事業者からは、地下水涵養に努めるとしているが、その水質に関しては何も意見がない。住民にとっては水質が一番気になるので、事業者としてどう考えているのか示していただきたい。</p> <p>今回の予測及び評価の結果がグラフで示されているが、これは計画したごみの量を想定してシミュレーションした結果であるのか。</p>	<p>施設が稼働した時の予測結果を示している。</p> <p>また、地下水の量だけではなく水質もとのことであるが、配慮書の段階で皆様から地下水に関して非常に多くのご意見をいただいたので、現況をまずしっかりと押さえておくために、今回は地下水の水質も調査している。ただ、本事業はクローズドシステムを採用することで、汚水を外部に排出しない前提で予測評価しているので、汚水が地下に浸透することはないと考えている。</p> <p>今回、地下水の水質をモニタリング計画に入れたが、地点や頻度は今後の調整になる。現況をまず押さえておいて、施設稼働中の地下水をモニタリングすることで、万が一、事故等が起きて地下水が汚染された可能性がある時には、速やかな対策を講じる。</p>
14	地下水の調査結果では、「冬季においては鉛、砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が超過する地点がありました」とあるが、これは予測結果ではなく、現時点でということか。	ご指摘の通り現況の値であるので、まだ何も事業を行っていない状態での現状の地下水の水質ということである。
15	もしこの事業を実施すると決まって、稼働し始めた時に、この稼働前と稼働後の数値の差は確認していくのか。	稼働後も確認していく。そのために事前に現地調査を実施しているので比較対象とする。
16	地下水の環境基準を超過した地点があった事実を公表しないのか。	地下水の全地点における水質調査結果を準備書に記載して公表しているので、そちらをご覧いただきたい。

No.	質問内容	回答内容
17	焼却炉は、炉内が高温で所定の機能を果たして動く。プラントメーカーが示す耐用年数があると思うが、どれくらいか。半永久的に稼働するわけではないので、最終的にこの焼却炉自体がそのまま放置されるのであれば、巨大な産業廃棄物になってしまう。自然に戻すところまでのプランが必要だと思う。	出資企業である大栄環境株式会社が保有している最も古い焼却施設は、平成5年に稼働した焼却施設である。今から32年前に稼働した焼却施設であるが、今でも現役で動いている。今後も、定期的なメンテナンスや維持管理を行うことで、35年とか40年以上稼働させることは可能であると考える。 焼却施設は2炉構成を考えている。2炉構成にするメリットとしては、施設停止時におけるリスクヘッジができる。例えば、1炉を改修している間も残り1炉を稼働させることができるので、半永久的にとはいかないが、1炉よりは間違いなくメリットがある。 また、耐用年数がきたら施設自体が産業廃棄物になるのではないかとのことであるが、当然、産業廃棄物になる。定期的な予防保全を実施しているが、どうしても施設の寿命がきたとなれば、1炉ずつ解体して、スクランプアンドビルトで新施設を建設していく体制は従来から実施している。
18	設備が新品の状態で、その機能を発揮していることを前提としたモニタリングではなく、設備が老朽化した時の状態も含めたモニタリングが必要ではないのか。	施設の稼働年数が経過しても定期的なメンテナンスを実施しているので、初期の能力と同等である。
19	シムファイブスの出資者に、町は入らないというふうになっているが、町からの説明では、町も資本参入して当事者になって、様々な監視をしていくと説明があった。この点はどうになっているのか。	事業者としては町によるチェック機能を果たしていただくために出資を申し入れているが、出資するかどうかは町が最終判断されることになる。
20	余剰電力を地域で活用するとあるが、具体的にはどのように活用するのか。例えば、家庭の電力が半額になるのか。	発電した電力は事業所内で活用する。余剰電力の活用については、今後、町や電力会社を含めて協議・検討していく。現段階では利用方法や利用先は定めていないので、申し上げることができない。 昨年、県が中心となって、県内で発生する電力を買い取り、県や事業所等いろいろな分野で使用することを目的に電力会社を設立している。そこに売電して、県内の電気需要の一助となればというふうに考えている。
21	今回の環境アセスメントでは、大気質から安全までの項目で調査、予測され、概ね問題がないという評価がされたが、これは2031年の施設稼働当初をベースとしたものであると理解している。ということは、施設の処理能力や交通量、処理対象物は、施設稼働後30年先や50年先、長期にわたってそのベースは変わらないということでいいのか。	大気質については、排ガスの自主基準値をベースに予測を行っている。自主基準値は施設が老朽化しても変わらないので、その範囲内で事業活動している分には、準備書で示した結果を将来も超過することはないと見える。 騒音・振動については、機械の老朽化により異音等が生じる可能性があるかもしれないが、基本的にはモニタリングを継続していくので、不具合があった場合には機器のメンテナンスにより、規制基準をしっかりと遵守していく。 土壤汚染については、大気からダイオキシン類が飛んで、それが30年間土壤に蓄積するということについても、排ガスの自主基準値の範囲内で事業活用している分には、予測値を超過することはないと考える。 景観については、建物が古くなるが、今後の維持管理において綺麗に清掃しながら保っていくことで、周辺に不快感を与えないと考える。 それ以外の項目についても、基本的には準備書で示した予測条件は最大値で見ているため、予測値よりも小さくなる可能性がある。

No.	質問内容	回答内容
22	計画地内に最終処分場を作らないので、県内にある最終処分場を利用すると思うが、南関の最終処分場にしてもその他の最終処分場にしても、おそらく埋立可能年数が限られていると思う。そのような中で向こう10年後、20年後においても、計画地内やその周辺も含めて、最終処分場は永久的に作らないことを確約できるか。	<p>なぜ今回の廃棄物を焼却してエネルギーを回収するという事業を考えたかというと、廃棄物は有機物と無機物がある。コンクリート等は無機物である。食品残渣等は有機物である。有機物は分子の結び付きにより腐敗して、性状が変化するが、無機物は変化しない。</p> <p>廃棄物を埋め立てる際は、一番安全な方法で埋め立てたい。有機物のままで埋め立てると、廃棄物が腐敗して、性状が変化するので、後々、次世代の人達に重荷を背負わせることになる。それを回避するためには、有機物は無機化して埋め立てる必要がある。有機物は焼却することで灰になる。灰は無機物である。最終処分先の地域で、二次的な環境問題が起きないようにするためにも、有機物は無機化して埋め立てる必要がある。</p> <p>エコア熊本は県が主体となって設置した管理型最終処分場である。今後10年程度の残余年数はあると言われている。熊本市内には、民間企業ではあるが一般廃棄物と産業廃棄物を埋め立てることができる最終処分場がある。この残余年数は20～25年程度であると言われている。</p> <p>リサイクルできずにどうしても焼却せざるを得ない可燃物は途絶えることはないので、我々としては自分達が出した灰も適正に処理されているかどうかを常に確認する義務がある。これは廃掃法でも厳しく規定されているので、しっかりと監視する。</p> <p>また、計画地内やその周辺で最終処分場を作らないことを約束する。最終処分先は県内を基本に考えているが、今後、万が一、災害が発生した時にはその災害廃棄物を最終処分場でも受け入れる可能性があり、それによって残余年数も減るかもしれないが、その場合には、出資企業である大栄環境グループの最終処分場をバックアップ施設として緊急的に活用する。</p>
23	この事業によって、どんな地域貢献ができるのかが大きな関心事である。そこが具体的になってくると非常に期待感があると思うが、今のところは不安が現実であろうと思う。今後、町や上益城広域連合などどのようにして実施協定を結んでいくのか、当然議会もあるので、そちらに委ねて、成果を出さなければならないと思う。	ご意見として承る。
24	TSMCからPFASを含む廃棄物が搬入されないと判断していいのか。イエスかノーか簡単に答えて欲しい。	TSMCでは、日本の規格以上にマテリアルリサイクルを推進しているので、TSMCが自ら発生する廃棄物を焼却することは基本的に考えていない。そのため、TSMCで発生する廃棄物は受け入れないと考えていただいてよい。
25	養蜂は水を求めたり、花粉を運んだりと大体3kmの間を飛び回るが、現地調査では花粉の調査をされたのかどうか。色々な昆虫がいるが、一番大事なのは養蜂である。養蜂は洋バチと日本ミツバチがいる。熊本は全国で今2番目である。そのあたりの調査が必要と思う。人は花粉を持ってきません。	環境アセスメントは、計画する事業から発生する影響要因を予測評価するものであるため、この事業によって花粉がどうなるとかを予測評価するものではない。そのため花粉の調査はしていない。

No.	質問内容	回答内容
26	地域循環共生圏の提案概要の中に上益城郡5町からの災害廃棄物とあるが、県内又は県外で災害があった場合に、他の地域からの災害廃棄物も受け入れることになるのか。	上益城郡5町だけではなく、他の地域が被災された場合もその災害廃棄物を受け入れたいと考えているし、その逆もあり得ると思う。特に災害発生時はお互い助け合うことが早期の復旧・復興に繋がる。 今回、天草市で大雨による災害が発生したが、その災害廃棄物は熊本市の清掃工場が受け入れている。今回は天草市だけであったが、仮に熊本市も被災していたら恐らく県内はごみで溢れていたであろうと思う。それは熊本地震を経験して、いろんな自治体に助けていただいたが、熊本県がほとんど何もできなかつたというのが実情で、災害廃棄物のほとんどが県外で処理された。 今後、人口減少が進み、焼却炉も小さくなれば、トン当たりの建設コストが高くなる。そうなればコストメリットが出ないし発電もできない。今回の400tというのは、ただ単に大きくしたということではなく、あくまで経験上この程度ないとコストメリットが出ないと考えている。そのためにも、一般廃棄物と産業廃棄物の混焼が必要であると考えている。
27	以前、水俣の方で産業廃棄物処理施設が計画された時に、環境アセスメントの結果では、交通渋滞は発生しないとのことであったが、その後、実際に走行実験をしたところ、交通渋滞が起きてしまったとのこと。シミュレーション上は問題ないかもしれないが、実際に走行実験をして、住民の信頼を得て欲しい。  マミコウロードを通学路としている子供はいない。と準備書に記載しているが、昨日の説明会に参加された住民の方で、うちの子供はマミコウロードを通学路としているとおっしゃっていたので、もう一度調査し直して欲しい。また、今年度の児童を調査しているが、今後何十年も稼働し続けるのに、今年度の児童を調べても意味がないのではと思う。	水俣の事例は承知していないが、今回の現地調査の結果を踏まえて予測した混雑度については、交通容量に対して最大13.7%であるので、交通実験を行う必要はないと考える。  防災（交通）については、現状の交通安全対策として、例えば、歩道の整備状況（歩道あり、歩道なしで側溝のみ）等を調査・整理しているので、それを踏まえた上で、今後の工事用車両や廃棄物運搬車両の運転手に、走行する際の注意点を事前に周知徹底することで、児童の安全を確保していくことになる。
28	排ガスの二酸化硫黄と塩化水素の予測結果が評価基準ギリギリである。計画地の近くに住んでおられる方はこの結果を見てゾッとすると思う。 施設が24時間稼働して、この先何十年もこれを浴びなくてはならないということ。 騒音レベルも評価基準ギリギリである。 健康被害が発生する。	予測した結果の数値が年がら年中続くということではなく、あくまでも高濃度になる気象条件を基に予測した短期平均値予測の結果である。具体的には逆転層崩壊時といって、冬の明け方に逆転層が発生し、上の方に溜まっている排ガスが下の方に急に落ちてくるといった一時的なケースにおける最大値の予測結果である。最大のケースで考えても評価基準を下回っているということである。 実際に年中続くのは30~31ページの1年間の日平均値の2%除外値と記載している1年間の中で高濃度となる日の長期平均値予測の結果である。実際の年平均値はもっと低くなる。以上より、排ガスからの影響で人体に影響が出るかといったら、かなり低い濃度となるので、そういったご懸念はない。 施設の稼働に伴う騒音レベルについては、評価基準ぴったりであるが、これは敷地境界での最大値となる。近隣民家がある北側と東側で予測した結果は44dBであり、評価基準を満足している。また、環境基準の「専ら住居の用に供される地域」で夜間が45dBであるので、環境基準よりも下回っている。以上より、近隣民家がある位置で影響はない。

No.	質問内容	回答内容
29	<p>2022年の大栄環境のパンフレットに、シムファイブスの社名の由来が記載されていたが、その一つに上益城郡5町のファイブが含まれているということであった。この環境アセスメントの結論が事前に決まっていたのではないか。</p> <p>この事業については、県知事や県が事業者の誘致、事前の協議に関与した事実はないか。また、県や国との協議が環境アセスメント前から行われていないいか。</p>	<p>㈱シムファイブスという社名は、今回の上益城郡5町の件があったからつけたのではなく、この地で事業をするのであれば㈱シムファイブスとつけただけである。シムはシンフォニーとかシンパシーを表し、「共に」という意味で、ファイブは火・水・木・金・土の五行を意味する。熊本地震が発生した時、災害廃棄物が県外に運ばれていくのを見て、我々は県内の処理企業であるのに、県内で何もできなかつたという非常に悔しい思いをした。そのときに大栄環境グループの三重の施設を見て、600t規模の焼却炉があった。そこでは伊賀市の可燃ごみを焼却していた。我々伊賀市の可燃ごみを焼却していたわけではなく、産業廃棄物を焼却していた焼却炉に伊賀市が委託した形になる。上益城郡5町の我々の計画では、建設費が約156億円かかると言われている。当時よりも建設費が高騰している中で焼却炉を建設した場合、歳出はさらに多くなり、将来の負担率は物凄く上がっていくことになる。そうなれば、例えばカルチャーセンターのような立派な建物を建設したいといった時に、財源がないから建設できないという状況になってしまう。一般廃棄物と産業廃棄物はごみ質や性状はそこまで変わらないので、それらを混焼することでコストメリットを出し、電気を生み出し、地域で活用することで、地域のためになるようなことをしたいと思った。今回の事業ありきということではなく、上益城郡5町と共に地域循環共生圏がちゃんと実現できることを示したいという思いでつけたものである。</p> <p>県知事や国と我々話し合っていたという事実は全くない。</p>